

第5章

計画の実現にむけて

5-1 推進体制

5-2 推進方策

5-3 進め方

5-1 推進体制

○協働によるまちづくり

本計画の目指すまちづくりを進めていくためには、市民、事業者等と行政の各主体がそれぞれの果たすべき役割を担い、相互に連携・協力することが必要です。

シティプロモーションの実施とあわせ、市民等のまちづくりへの参加促進を通じて、積極的なまちづくり意識を刺激する啓発活動を展開すると同時に、まちづくり活動へ意欲的な市民からの相談を受け入れる窓口を創設するなど、協働のまちづくり体制の構築を図ります。

○多様なまちづくり主体との連携

本計画において取り組むべき内容には、官民協働の取り組み、市民・事業者の主体的な取り組みが数多く含まれており、行政が主体となって実施するものや行政から働きかけのある事業だけではなく、地域の発意による自主的な取り組みの促進が期待されます。また、本計画によるまちづくりを着実に推進していくためには、各主体間の連携と適切な役割分担が必要です。

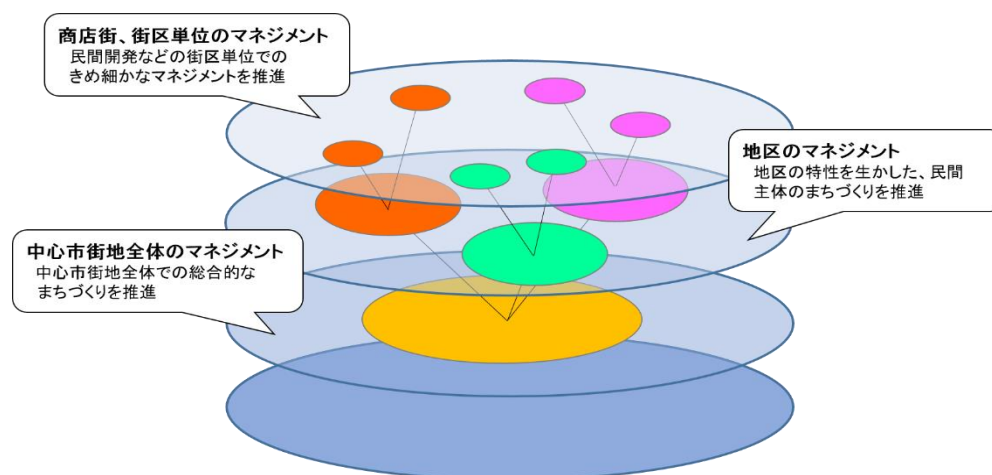
中心市街地においては、すでに市民団体など多数のまちづくり主体が活発に活動していることから、本計画を実現していくため、こうした団体等と積極的に連携を図り、多様な主体がまちの将来像を共有し、それぞれの役割を果たしながらまちづくりを進めます。

また、まちづくりのリーダーとなり得る人材の発掘・育成や、既存組織の活用・再編、新規組織の設立などによる、まちづくりを先導する主体の育成に努めます。

○エリアマネジメントの推進

5章に示したように、中心市街地内でもエリア毎にその特性、まちづくりの方向性はさまざまです。各エリア、あるいは商店街、自治会、街区等さらに細分化されたエリアにおいて、多様な主体が参画して地区の課題を共有し、エリアマネジメントの考え方を取り入れて主体的にまちづくりに取り組むことが必要です。こうした取り組みを支援するとともに、まちの未来を担う若手事業者や子育て世代の積極的な参画を促します。

個別のエリアマネジメントが機能することによって、将来的には各エリアが連携し、包括的なまちづくりの推進体制となることが期待されます。



○市内における推進体制の構築

行政内部においては、多様な課題に対応するため、関係する各課相互に連携・調整を図りながら着実な計画の実現を図る組織体制の構築を進めます。併せて、第4次沼津市総合計画後期推進計画の策定にあたっては、主要事業の位置づけに本事業が踏まえらるよう調整するなど、市の諸計画との連携・整合を図ります。また、意欲ある民間の取り組みを積極的に支援する体制を確保します。

■まちづくり実施体制のイメージ



※NPO等：法人格を有し、公共のサービスやまちづくり等を行う組織を示す。

※各種団体：地域活動やイベント、ボランティアを行う市民の任意活動団体を示す。

5-2 推進方策

各種方策を活用しながら、計画推進体制とあわせて中心市街地のまちづくりを推進します。

○民間活力の積極的な活用

- ・多様化する市民ニーズへの対応や効率的な財政運用を実現する視点から、民間企業のノウハウや資本などを活用して、積極的な民間活力の導入を促します。

○『立地適正化計画』の策定によるコンパクトなまちづくりの推進

- ・国が推進する「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方に基づき、新たに『立地適正化計画』を策定します。
- ・コンパクトなまちづくりを推進する施策の実施にあたり、立地適正化計画の策定により活用可能となる「都市再構築戦略事業」及び「都市機能立地支援事業」の有効的な活用を図ります。

○『まちなか居住促進計画』の策定

- ・本計画における中心市街地への居住促進のための施策を効果的・効率的に実施するために、新たに『まちなか居住促進計画』を策定します。
- ・中心市街地住宅取得支援制度の活用や、優良建築物等整備事業等の活用による良質な住宅の供給により、まちなか居住の促進を図ります。

○まちづくりファンドの創設等民間資金の活用検討

- ・「市民主体のまちづくり」を積極的に支援し、協働のまちづくりを推進するため、まちづくりファンドの創設など民間資金の導入方策を検討します。また、こうした活動資金をもとに、エリアマネジメントを推進し、一体的なまちのにぎわい形成や居住環境の向上を図ります。
- ・市民主体のまちづくりや地域活動の一層の促進にむけて、市民活動支援事業等の創設により活動への助成金の支援やコンサルタント等の専門家派遣制度の活用を図ります。

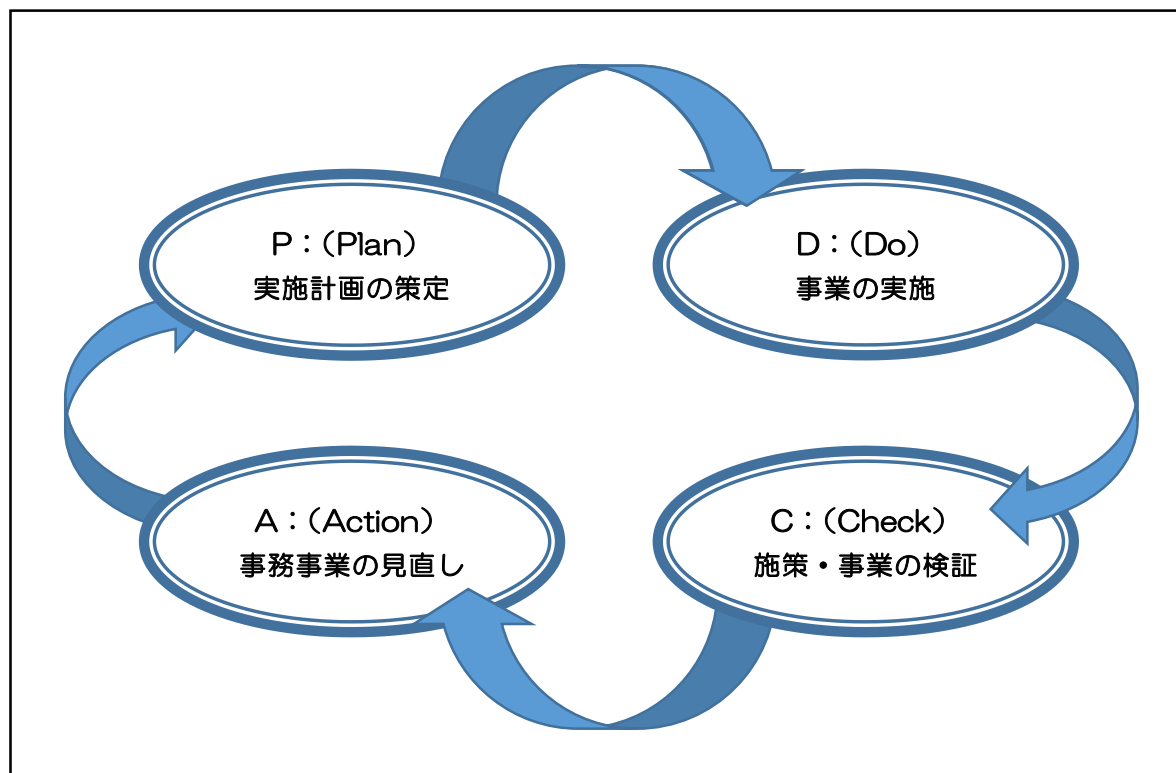
○シティプロモーションの推進

- ・まちの新たな魅力の創造、新しいライフスタイルの提案、情報発信力の強化により、戦略的なまち全体のイメージアップを図ります。

5-3 進め方

本計画の期間は10年間としていますが、今後の社会経済情勢の変化などにより、新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となることも予想されます。このため、事業の実施にあたっては、進捗管理、成果の検証を十分に行い、上位計画との連携を図りながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

進捗管理・見直しにあたっては、P（計画）・D（実施）・C（点検）・A（見直し）サイクルにより、計画的かつ効果的に将来像の実現を目指していきます。



(参考) 沼津市中心市街地再生懇話会

(1) 委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏名	現職など
池田 浩敬	常葉大学社会環境学部 学部長
石井 栄子	玉川大学・國学院大学・小田原女子短期大学 兼任講師 NPO 法人乳幼児親子支援研究機構 代表
犬塚 協太	静岡県立大学国際関係学部 教授
大田 紀人	沼津商工会議所青年部 元会長
岡島 悦代	自由大学 コンテンツディレクター
小泉 秀樹	東京大学大学院工学系研究科 教授
高見沢 実 (座長)	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 教授

(2) 開催経過

回数	開催日時・会場	検討内容
第1回	平成26年7月31日 市役所委員会室	<ul style="list-style-type: none"> 沼津市の現況・課題 懇話会の進め方について 計画の考え方の整理について 社会調査企画(案)について
第2回	平成26年10月31日 プラサ ヴェルデ会議室	<ul style="list-style-type: none"> 計画(素案)について 社会調査結果の報告
第3回	平成27年2月27日 沼津商工会議所会議室	<ul style="list-style-type: none"> 沼津市中心市街地まちづくり計画(案)について